

令和3年11月30日

過疎地域持続的発展計画特別委員会

阿久根市議会

1 会議名 過疎地域持続的発展計画特別委員会

2 日時 令和3年11月30日(月)

午後2時13分開会

午後2時30分閉会

3 場所 議場

4 出席委員

濱崎國治委員長、仮屋園一徳副委員長、竹之内和満委員、
川上洋一委員、濱門明典委員、白石純一委員、
濱田洋一委員、竹原信一委員、中面幸人委員、
牟田学委員、岩崎健二委員、木下孝行委員、
濱之上大成委員、山田勝委員、野畑直議長

5 事務局職員 次長兼議事係長 上脇重樹、議事係主任 松崎正幸

6 会議に付した事件

(1) 委員長の互選

(2) 副委員長の互選

(3) 議案第47号 阿久根市過疎地域持続的発展計画(令和3年度～令和7年度)について

7 議事の経過概要 別紙のとおり

審査の経過概要

○委員長の互選

野畑直議長

ただいまから、過疎地域持続的発展計画特別委員会を開会いたします。

委員長の互選を行います。

このことについての委員長の職務は、委員会条例第10条第2項の規定により、年長委員が行うことになっておりますので、山田勝委員にその職務を行っていただきます。

山田勝委員は委員長席をお願いします。

山田勝臨時委員長

それでは、委員長が決定するまで委員長の職務を行います。

委員長の互選を行います。

互選の方法について指名推選、投票のいずれにより行うかお諮りいたします。

〔「指名推選」と呼ぶ者あり〕

指名推選との声がありました。選挙方法は指名推選によることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、委員長の互選については指名推選によることに決しました。

それではどなたか委員長を推薦願います。

竹原信一委員

山田議員をお願いします。

山田勝臨時委員長

ほかにありませんか。

お断りします。

濱崎國治議員

仮屋園委員をお願いします。

山田勝臨時委員長

私からも、ただいまの仮屋園委員を推薦いたします。

仮屋園一徳委員

決算委員長してもらいました、濱崎委員が適任者だと思います。

濱崎國治委員

さっき決算委員長したばかりで、ほかの人にさせてください。何もしてない人がいますので。

山田勝臨時委員長

ということですが、どうしますか。今、仮屋園委員、濱崎委員という声がありますが、一旦休憩しましょう。

（休憩 午後2時16分～午後2時19分）

山田勝臨時委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

委員長の互選は投票によることにいたします。投票の準備のため、このまま少しお待ちください。

それでは投票を行います。投票は会議規則第126条の規定によるほか、同規則第127条の規定により、本会議の選挙の規定が準用されます。

この際、お諮りいたします。会議規則第127条で準用される委員会室の閉鎖についての規定は、必要性が低いと思われまますので、準用しないことにしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認め、そのように決定いたしました。

これから書記に投票用紙を配付させますので、単記無記名で御記入の上、投票願ひます。なお、投票は、委員長の職務を行っている者にも投票権がありますので、念のため申し添えます。

ただいまの出席人数は14名です。投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

配付漏れなしと認めます。投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

異常なしと認めます。

それでは順次、投票をお願いします。

〔投票〕

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

立会人に竹之内和満委員、川上洋一委員を指名します。

両議員の立会いを願ひます。

〔開票〕

開票の結果を御報告します。

投票総数14票、これは先ほどの出席委員数に符合しています。

そのうち有効投票数14票。無効投票ゼロ。

有効投票数、山田委員7票、仮屋園委員5票、竹原委員1票、濱崎委員1票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4票です。したがって、最多得票はこれを満たしております。

よって、山田委員が委員長に当選されました。

ここで一言、就任の御挨拶をいたします。

よろしく願ひします。終わり。

○副委員長の互選

山田勝委員長

ただいまから委員長の職務を行います。

副委員長の互選を行います。

副委員長の互選の方法について、指名推選、投票いずれにより行うかお諮りいたします。

白石純一委員

指名推選でお願いします。

山田勝委員長

ただいま指名推選との声がありましたが、選挙の方法は指名推選によることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、副委員長の互選については指名推選によることに決しました。

それではどなたか副委員長の指名をお願いします。

白石純一委員

仮屋園委員をお願いします。

山田勝委員長

ただいま、白石委員から仮屋園委員を副委員長に推薦したいとのことですが、白石委員が指名した仮屋園委員を副委員長にすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、仮屋園委員が副委員長に当選されました。

それでは、仮屋園副委員長は就任の御挨拶をお願いします。

仮屋園一徳委員

指名をいただきましたので、お引受けしたいと思います。

委員長をしっかりと補佐してまいりたいと思いますので、皆さんの御協力をよろしくお願ひします。

山田勝委員長

休憩します。

(休憩 午後 2 時 28 分～午後 2 時 29 分)

○議案第 47 号 阿久根市過疎地域持続的発展計画（令和 3 年度～令和 7 年度）について

山田勝委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

次に、審査の方法についてお諮りいたします。

審査は、章ごとを基本として区分し、所管課等が重複する章については、一括して行いたいと思います。まず説明は、一章の審査の冒頭全ての章について、企画調整課が一括して行い、第 2 章以下は質疑のみ行うことといたします。さらに、企画調整課に求める説明中、個

別の事業については、令和3年度の予算に計上されており、これまでの予算委員会等において説明されているものについては説明を省略し、この計画において新規に掲載されたものについて説明を求めるといたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、次回の委員会の開催日についてお諮りいたします。

次回の委員会の開催日は、議会運営委員会で決定しているとおり、12月8日から同月13日までの間に開催いたしますが、具体的な日時については、他の委員会と調整する必要がありますので、委員長に御一任いただきたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、次回の委員会の日時は、他の委員会と調整した上で改めてお知らせいたします。

以上で本日の過疎地域持続的発展計画特別委員会を散会いたします。

(散会 午後2時30分)

過疎地域持続的発展計画特別委員会委員長 山 田 勝